# 第9回 熊野川懇談会 議事骨子

開催日時・場所 平成 21 年 3 月 24 日 (火) 13:30~16:30 新宮地域職業訓練センター 大教室 出 席 者 委員 12 人 (3 人欠席)、河川管理者等 5 人、傍聴者 25 人

第9回熊野川懇談会が開催され、「明日の熊野川整備のあり方」、熊野川懇談会の進め方、関係住民意見の聴取・ 反映方法などについて審議が行われた。第9回の議事骨子は以下のとおりである。

また、議事に先立ち、委員の再任と委嘱に関する説明、委員の互選による委員長の再任、再任された委員長による委員長代理の指名等が行われた。

### 1.「明日の熊野川整備のあり方」の発表

「明日の熊野川整備のあり方」の発表に至る経緯と概要、内容などが報告された。

#### (1) 発表に至る経緯と概要

「明日の熊野川整備のあり方」の発表に至る経緯と作成の目的、作成手順、目次構成などが報告された。

### (2)「明日の熊野川整備のあり方」について

「明日の熊野川整備のあり方」の内容について説明が行われ、各委員より「明日の熊野川整備のあり方」に 対して、以下の意見・感想の発表を行った。

- ・ 熊野川懇談会では、熊野川の現況を整理した後、改修計画の議論ができたことが良かった。(高須委員)
- ・ 今後は、熊野川の現況を踏まえて、①住民にもっと参加してもらえる啓発活動、②住民が安心できる熊野川を整備するための予算確保、の2つが必要である。(清岡委員)
- ・整備計画に関する記述では、形容詞による抽象的な表現ではなく、具体的な表現を行うべきではないか。 (浦木委員)
- ・「明日の熊野川整備のあり方」を作成したが、行政が全てを解決してくれるわけではない。やはり、地域住民の主体的な参加が必要となる。そのためにも、住民の人々が流域の現況を把握する努力が、より 一層必要ではないか。(井伊委員)
- ・長年、熊野川流域の自然環境を見てきたが、外来種の繁殖によって、ここ5年間で自然環境が大きく変化してきている。特に支川の相野谷川は、土砂が堆積して植物が繁茂し、外来種の生息の場となっている。熊野川流域は、魚類の3分の1以上を回遊魚が占める日本でも数少ない川であり、今後は、本川だけでなく支川等についても、外来種の排除をする必要がある。(瀧野委員)
- ・ 熊野川懇談会では、他流域の河川審議会と異なり、治水施設だけでなく流域全体を見据えた審議を行う ことができた。河川管理者は、河川の解析等に関する情報を、国民に分かるように公開してほしい。(椎 葉委員長)
- ・ 熊野川流域全体で過疎化が進む中、次世代に熊野川を受け継ぐためには、林業などの産業が栄えることが重要と感じている。(津田委員)
- ・ 最近、カワセミが飛んでいるのを見かけて驚いている。現在、家の近くの市田川では河川改修工事が行われており、もっと自然環境がよくなることを期待している。(中島委員)
- ・ 今後は、関連部局の間で情報交換等の連携を密に行い、洪水予測等の実施に取り組んでいくことが重要ではないか。(古田委員)
- ・「今後の熊野川整備のあり方」の提言に対しては、段階的な達成計画を策定することが重要である。また、洪水予測モデルの構築は、関連部署が連携して早急に取り組んでもらいたい。(間瀬委員)
- ・ 熊野川の具体的な整備計画を策定する上では、世界遺産にまで指定された流域の歴史・文化を踏まえることが重要である。(山本委員)
- ・ 治水対策が、ダムに頼らず河道処理となったのは、従来と異なる新しい治水計画の流れだと思う。今後 の整備では、左右岸の改修時期等の調和を図る必要があるのではないか。(吉野委員)

### 2. 熊野川懇談会の進め方について

今後の審議予定と河川整備計画策定までの流れ(案)などが報告された。

## 3. 関係住民意見の聴取・反映方法について

熊野川流域における関係住民の意見の聴取・反映の実施(案)などが説明された。主な意見は以下の通りである。

- ・ 河川整備計画策定までのスケジュールについて、原案の作成前に住民意見を聴取するのか、また原案の 作成段階で自治体や電源開発の意見は聴取しないのか。
  - ⇒語る会において、住民意見をある程度は聴取したと考えており、原案作成前には意見の聴取は行わない 予定である。個別の案件では原案作成段階で自治体と意見の交換を行うが、原案の作成後に、正式な自 治体の意見の聴取を行う予定である。(管理者)
- ・関係住民とは、どの立場の住民のことを言っているのか、また、熊野川流域へ観光に来る人の意見を聴取してはどうか。

- ⇒関係住民とは、一般の人々のことである。また、流域外の人に対しては、HP に情報を掲載して意見聴取がある程度できると考えている。また、観光協会や道の駅等への協力依頼をしていきたい。(管理者)
- ・意見聴取の際には、河川整備計画原案の説明が必要と考えられるため、集会形式による意見聴取が良いのではないか。その際、河川整備計画原案のダイジェスト版を作成してもらいたい。また、集会の広報や事前に原案を提示、地域の特徴に応じた集会形式の採用など、住民からより多くの意見聴取する努力をしてほしい。
- ・ 熊野川懇談会で、河川整備計画に関して意見を述べる際には、関係住民より聴取した意見を把握できる様にしてもらいたい。
- ⇒運営会議で、懇談会の開催スケジュールの調整する。(管理者)
- ・ 紀の川では、集会に参加する住民がほとんどいなかった。熊野川流域は自治体を通じたアンケートがもっとも確実に意見の聴取が可能ではないか。ただ、河川整備計画原案の意見を、2択で回答するのは難しいので、自由意見を記載できるような工夫が必要ではないか。また、治水と環境の優先度を訊ねる項目は必要ではないか。

### 4. その他

#### (傍聴者の意見)

・「明日の熊野川整備のあり方」で示された提言の実現に向けて、具体的な整備計画(事業費やスケジュールなど)を示してほしい。